

「社協・生活支援活動強化方針」の推進と「地域福祉トータルケア推進事業」

「社協・生活支援活動強化方針」の柱

- あらゆる生活課題への対応
- 地域のつながりの再構築

第2次アクションプラン（強化方針の柱の実現のために強化すべき行動）

1. アウトリーチの徹底

- ①小地域を単位にしたネットワークの構築
- ②コミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）の確保・育成
- ③新たな地域ニーズに対応する在宅福祉サービスの展開

2. 相談・支援体制の強化

《総合相談体制の構築》

- ①相談窓口の総合化と職員のチーム対応力の向上
- ②部門間横断の相談支援体制づくり

《生活支援体制づくり》

- ①多様な生活課題に対する生活支援サービスや福祉活動の開発・実施
- ②在宅福祉サービス事業部門における多様な生活課題への対応
- ③住民組織、社会福祉施設・福祉サービス事業者、ボランティア・NPO等とハローワークや教育機関などとの連携による自立支援プログラム等の開発・実施
- ④既存制度では対応が難しい課題解決に向けた組織的な対応

3. 地域づくりのための活動基盤整備（新）

- ①小地域における住民の福祉活動の組織化と活動拠点の整備（小学校区程度）
- ②住民主体による福祉コミュニティづくりと住民活動の拡充
- ③地域づくりに向けた人材確保・育成
- ④住民参加の連携・協働の体制づくり

4. 行政とのパートナーシップ

- ①担当部門を越えた行政との連携強化
- ②行政と協働した地域福祉推進に向けた計画と評価
- ③権利擁護等に関する行政との取り組み強化

これまでの本県における地域福祉実践の成果や課題を踏まえ

強化方針(第2次アクションプラン)を具体的に推進していくための基本方針

秋田県として当面
目指すべき取組み

地域福祉トータルケア推進事業

従来の重点項目

- ① 安心づくり（総合相談・生活支援の仕組みづくり）
- ② 福祉を支える人づくり
- ③ みんなの生きがい・喜びづくり
- ④ 福祉による地域活性化（地域福祉推進基盤づくり）

改正

新たな重点項目

- ① 総合相談支援窓口の整備
- ② 多職種横断的連携システムの構築
- ③ 制度外ニーズ対応システムの構築
- ④ 公私協働によるアウトリーチ体制の整備
- ⑤ 地域福祉を推進する専門職の養成と配置
- ⑥ 地域を基盤とした住民活動の支援体制の整備

昨今における地域福祉を取り巻く諸制度や施策の動向、「地域福祉再構築研究会（H25）」、「地域福祉再構築推進事業（H26～27）」及び「秋田型総合相談・生活支援拠点あり方検討委員会（H28）」での検討内容を踏まえ、平成29年度に「トータルケア再構築検討委員会」においてトータルケア再構築に向けた検討を重ね、実施要綱を改正しました。
新重点項目は、地域福祉再構築推進事業において今後の重点課題とした6項目としました。